

寒川町教育委員会 6 月定例会議事日程

令和 5 年 6 月 22 日（木）

午後 1 時 30 分

役場本庁舎 3 階議会第 1・2 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

小 川 委 員 大 森 委 員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

②総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 協 議

7 そ の 他

①寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）説明会の実施結果（速報）について（資料 3）

8 議 事

報告第 2 号 専決処分の報告について

報告第 3 号 専決処分の報告について

議案第 12 号 寒川学校給食センター条例施行規則の制定について

議案第 13 号 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

議案第 14 号 県費負担教職員管理職の任免の内申について

10 閉 会

令和5年度 公民館事業実績 (5月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
センター	楽しくマスター！ 初心者ウクレレ講座	成人期	4月9日(日) 13:00 ～ 14:30	15	5	15	5	15	20	133%	40代から80代までの幅広い層から参加があった。間隔をあけての開催だったが、欠席者はゼロだった。前回同様、既存サークルに指導ボランティアを依頼し、継続希望者が13名いたことから、新規サークルを立ち上げ講師に引き続き指導してもらうことになった。
			4月23日(日) 13:00 ～ 14:30	15	5	15	5	15	20	133%	
			5月14日(日) 13:00 ～ 14:30	15	5	15	5	15	20	133%	
	サークル入会体験フェスタ	成人期	町民センター	5月1日(月) ～5月31日(水)			0	7	7	1	4施設で29名の参加があり、11名が入会に至った。昨年11月(参加者36名、入会者14名)とほぼ同様の結果となった。北部はバドミントン、ソフトバレー、スポーツ吹き矢、南部は卓球、七宝焼き、フラダンス、ヨガへの入会があった。
			同 分室				0	0	0	0	
			北部公民館				3	10	13	4	
			南部公民館				0	9	9	6	
	リラックス・ティータイム	全年代	5月20日(土) 13:00 ～ 16:00		0	3	0	3	3	--	ミニイベントとして、缶バッジ作りを行った。参加は未就学児2名と保護者の1組のみであったが、オリジナルのバッジを完成させて非常に喜んでいて。今後のミニイベントの設定が課題である。
	歴史講座「上野戦争と西郷隆盛の直筆所管」	成人期	5月21日(日) 10:00 ～ 11:30	25	11	9	9	8	17	68%	講師の岩下教授の研究は新聞にも度々掲載され、共同研究者である大学院生の小林哲也さんの参加が講座に臨場感を与えた。アンケートでも岩下教授の研究を称賛するものが多かったため、集客が伴わなかったのが残念である。
	ブルースハープ・ライブ・セッション	成人期	5月27日(土) 13:30 ～ 15:30	300			50	100	150	50%	今回で6回目となり、モバイルでの参加も受け付けたが、来場者数は昨年より若干減少した。多彩な選曲で、来場者を最後まで飽きさせないプログラムであった。後日、今回初めての来場者から、とても素晴らしいコンサートであったと感謝の電話があった。
	さむかわ名画座「ローマの休日」	成人期	5月28日(日) 13:00 ～ 15:00	100	7	22	7	22	29	29%	大画面と迫力ある音響を味わってもらうため、試みとしてホールで実施した。一昨年に上映した「ローマの休日」の再上映であったため、参加者数は低調であったが、満足度は高かった。名作は再上映しても参加者の満足につながることを再確認した。

	にこここ学習会	青少年期	5月8日(月) 16:00 ～ 18:00	30			15	11	26	87%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会
			5月16日(火) 16:00 ～ 18:00	30			11	15	26	87%	
			5月22日(月) 16:00 ～ 18:00	30			14	9	23	77%	
			5月29日(月) 16:00 ～ 18:00	30			9	12	21	70%	

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	ニューズペーパーバッグを作ろう	成人期	5月20日(土) 13:30 ～ 16:00	10	1	5	1	5	6	60%	リピーターが5名いたが、参加者が少なかったため、講師は一人一人に時間をかけて丁寧に指導することができた。全員が満足のいく作品を完成させ、楽しかった、また参加したい、いろいろなバッグを作りたいなどの回答があった。
	親子でホテル観察会	青少年期	5月28日(日) 19:00 ～ 20:00	20	15	14	16	18	34	170%	観察会前の説明会で、講師を困らせる鋭い質問もあり、事前に調べて臨んだ子どももいた。観察会場では多くのホテルが飛び交い、歓声が上がっていた。初めてホテルを見た参加者もあり、地元でホテルを見られたことを素直に感動しているようだった。
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	5月 利用のない時間帯				8	0	8	--	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	5月 13:00 ～ 17:00				73	0	73	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	5月 9:00 ～ 12:00				0	0	0	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	5月 9:00 ～ 17:00				0	0	0	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室②	成人期	5月1日(月) 10:00 ～ 10:30	10	5	7	5	5	10	100%	折り紙のこいのぼりを台紙に貼り、目やうろこを貼りつけた。子どもの日にこいのぼりを飾る意味も理解してくれたようで、「こいのぼりの歌」を口ずさみながらクラフト作りをしている親子もいた。
	おはなし広場幼児	青少年期	5月1日(月) 10:30 ～ 11:00	12	5	7	5	5	10	83%	読み聞かせボランティアによる事業
	エコクラフトかご作り教室	成人期	5月9日(火) 13:00 ～ 16:00	10	0	13	0	13	13	130%	再生紙の紙バンドで手さげかご作りを行った。参加者は大変意欲的で、全員が3日間で立派なかごを完成させた。参加者は講座を通じて、リサイクル素材でも素晴らしい作品ができることを実感していた。
			5月16日(火) 13:00 ～ 16:00	10	0	13	0	13	13	130%	
			5月23日(火) 13:00 ～ 16:00	10	0	13	0	13	13	130%	
	子どもプラバン教室	青少年期	5月27日(土) 10:00 ～ 11:30	10	1	9	1	9	10	100%	布地とプラバンを使った動物のキーホルダー作りを行った。動物型のプラバンに布を貼り、布の柄が動物の柄となるため、参加者は自分のイメージに合う布を興味深く選んでいた。見本どおりではなく、自分の考えが反映できることが良い経験となった。
	おはなし広場小学生	青少年期	5月27日(土) 11:30 ～ 12:00	12	1	9	1	9	10	83%	読み聞かせボランティアによる事業
	雨の日を楽しもう～大人も読みたい児童書	成人期	5月28日(日) 10:00 ～ 11:30	20	0	17	0	16	16	80%	人種差別や戦争、夢物語など様々なジャンルから、大人でも読みたいくなる児童書が紹介された。折り紙での番傘作りは、梅雨の日には家の中で楽しめる内容だった。参加者が増えない中、町ラインでの配信により、新たに4名の参加者があった。
	超かんたんセルフ腸もみダイエット	成人期	4月24日(月) 10:00 ～ 11:30	10	0	10	0	9	9	90%	今回から連続講座として実施した。食事療法、便のチェック方法を学び、その後の実技で、腸もみによるほぐし方のコツを学んだ。さらに、腸の働きを良くする醤油麹作りの指導もあり、説明を聞いて早速に作った参加者もいるなど、関心の高さがうかがえた。
			5月29日(月) 10:00 ～ 11:30	10	0	10	0	7	7	70%	
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	5月 火曜・午後				9	5	14	--	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	5月 13:00 ～ 17:00				149	2	151	--	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	5月 9:00 ～ 12:00				1	4	5	--	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	5月 9:00 ～ 17:00				1	0	1	--	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和5年度公民館事業予定（7月）

○町民センター

◆体にやさしい体操教室

日 時：7月5日（水）、19日（水）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：呼吸法、血管ストレッチ、身体調整体操など

講 師：宇野ヨシ江（日本スポーツクラブ協会公認指導員）

◆みんなで踊ろう 盆踊り教室

日 時：7月15日（土）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：公民館サークルの指導により炭坑節や寒川音頭などを楽しく体験する

講 師：町レクリエーション協会民踊部

◆夏休み学習室開放

日 時：7月21日（金）～8月31日（木）午前9時～午後5時

対 象：町内在住・在勤者

内 容：町民センター、北部公民館、南部公民館の空き部屋を開放

◆さむかわイングリッシュキャンプ「英語を学ぼう」

日 時：7月24日（月）、25日（火）午前10時～11時

対 象：町内在住の小学5・6年生 16名

内 容：ゲームや遊びを通して英会話を学ぶ

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

◆さむかわイングリッシュキャンプ「英語になれ親しもう」

日 時：7月24日（月）、25日（火）午後1時30分～2時30分、3時～4時

対 象：町内在住の小学3・4年生 各16名

内 容：ゲームや遊びを通して英会話を学ぶ

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

◆さむかわダンスフェスティバル

日 時：7月29日（土）午後1時30分～4時

対 象：町内在住の全年代

内 容：町内ダンスサークルによる合同発表会

○北部公民館

◆七夕飾り作り教室

日 時：7月1日（土）午後1時30分～3時
対 象：町内在住の幼児から小学生 15名（親子可）
内 容：折り紙を使った七夕飾り作り
講 師：飛弾恭子（北部折り紙の会）

◆シニアクラス①「ニュースポーツを楽しむ」

日 時：7月8日（土）午前9時30分～12時
対 象：町内在住・在勤者 25名
内 容：ボッチャなど誰もが楽しめるニュースポーツの講習
講 師：生涯学習推進員

◆ちょっと健康タイム

日 時：7月8日（土）午前9時30分～12時
対 象：町内在住・在勤者 20名
内 容：健康体操と輪踊りの講習

◆夏休み子どもフェスティバル

日 時：7月22日（土）午前9時30分～12時
対 象：町内在住の小学生 50名
内 容：ニュースポーツ、ゲーム、旭が丘中学校邦楽部演奏会など

◆子ども実験教室

日 時：7月24日（月）午前9時30分～11時30分
対 象：町内在住の小学生 24名
内 容：ブーメラン作り、浮沈子、缶つぶし等の実験
講 師：寒川高校科学部

◆子ども卓球教室

日 時：7月25日（火）、8月1日（火）、8日（火）、22日（火）
午後2時～3時30分
対 象：町内在住の小学生 各24名
講 師：宇野和之（寒川卓球協会代表）

◆夏休みおはなし図書館

日 時：7月25日（火）、8月8日（火）、22日（火）午前10時30分～11時
対 象：幼児～小学校低学年（親子可）各15名

◆水彩画教室

日 時：7月26日（水）午前9時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 24名

講 師：谷澤 保（画家）

◆さむかわイングリッシュキャンプ「英語にふれよう」

日 時：7月28日（金）午前10時～11時

対 象：町内在住の小学1・2年生 16名

内 容：ゲームや遊びを通して英会話を学ぶ

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

○南部公民館

◆親子でクラフト教室

日 時：7月3日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：七夕飾り作り

参加費：100円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：7月3日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

◆さむかわイングリッシュキャンプ「英語にふれよう」

日 時：7月26日（水）午前10時～11時

対 象：町内在住の小学1・2年生 16名

内 容：ゲームや遊びを通して英会話を学ぶ

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

◆さむかわイングリッシュキャンプ「英語を使おう」

日 時：7月26日（水）、28日（金）午後2時～3時30分

対 象：町内在住・在勤の英検3級以上の方

講 師：寒川町FLT（外国人指導者）

◆子どもチョークアート体験教室

日 時：7月29日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 10名

講 師：石井順子

◆おはなし広場（小学生向け）

日 時：7月29日（土）午前11時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 10名

◆寒川神社をもっと知ろう講座

日 時：7月30日（日）午後3時～5時

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：寒川神社の歴史と由来について

講 師：佐原 慧（寒川神社方徳資料館学芸員）

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 199 R5(2023). 6. 13

寒川総合図書館



教育委員会定例会

←「ぬいぐるみおとまり会」の様子

◎令和5年度図書館利用状況・5月（2023.5.1～2023.5.31）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2	火	22	19	783	824	11	13	981	1,005	土曜日おはなし会 おひぎにだっこのおはなし会
3	水	24	29	583	636	14	14	617	645	
4	木	20	24	619	663	9	19	649	677	
5	金	13	25	587	625	0	16	665	681	
6	土	25	26	745	796	14	16	884	914	
7	日	38	25	651	714	7	8	1,140	1,155	
9	火	23	28	743	794	18	26	880	924	
10	水	35	41	572	648	9	36	550	595	
11	木	22	22	546	590	5	9	577	591	
12	金	35	32	557	624	16	15	607	637	
13	土	24	20	684	728	13	10	1,123	1,146	
14	日	24	16	787	827	18	15	1,331	1,364	
16	火	22	40	689	751	9	24	754	787	ぬいぐるみおとまり会 土曜日おはなし会/ぬいぐるみおとまり会 おひぎにだっこのおはなし会 土曜日おはなし会/ジュニア司書活動 南部公民館共催事業
17	水	28	41	597	666	27	31	585	643	
18	木	29	22	503	554	7	8	669	684	
19	金	29	25	483	537	4	18	495	517	
20	土	27	21	726	774	17	17	953	987	
21	日	14	33	830	877	5	28	1,178	1,211	
23	火	22	33	492	547	12	14	603	629	
24	水	21	25	643	689	9	20	693	722	
25	木	19	25	571	615	9	8	758	775	
26	金	32	32	508	572	21	7	650	678	
27	土	21	52	741	814	13	35	1,195	1,243	
28	日	15	55	811	881	27	41	1,080	1,148	
30	火	20	21	646	687	5	16	787	808	
31	水	16	34	593	643	4	17	616	637	
26	日開館※	620	766	16,690	18,076	303	481	21,020	21,166	登録者 16,655人※(前月比 -1936人)
一日平均		24	29	642	-	12	19	808	-	1日平均 人登録
昨年同月比		+ 33	- 86	- 607	- 660	+ 26	- 60	- 3,797	- 4,469	(町人口48,545人 2023.4.1)

※分室は 26 日開室

登録者減は長期間利用のない登録者の定期的削除を行ったため

◎令和5年度年度利用状況（2023.4.1～2023.5.31）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	644	781	16,564	17,989	323	444	22,214	22,981	854	
5	26	620	766	16,690	18,076	303	481	21,020	21,804	808	
計	52	1,264	1,547	33,254	36,065	626	925	43,234	44,785	2 ヶ月分	
	一日平均	24	30	640	-	12	18	831	-		

※分室は 26 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2023.5.31）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	52	1,264	1,547	33,254	36,065	626	925	43,234	44,785	
年度	一日平均	24	30	640	-	12	18	831	-	
開館	4,726	114,547	122,989	4,474,346	4,711,882	66,738	74,406	6,113,125	6,254,269	
累計	一日平均	36	39	947	-	21	24	1,294	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝2023年度総合図書館事業実績（5月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
企画 展示室	図書館の中で水族館	4/15(土)～ 6/27(火)	-	273 終了6月	海や川の生き物に興味を持ってもらうことを目的とし、水族館の関連資料を展示。募集している「推しいきもの」は、カラフルな絵や折り紙が60枚ほど集まっている。J:COMでも展示を紹介された。
YA	本を通じて隣国を知ろう！	4/5(水)～ 6/28(水)	-	217 終了6月	ドラマやK-POPミュージックなどで持った興味を本に繋げることを目指す。YA世代だけでなくおとなが見ている姿もあり、興味を持つよい機会になっていると思われる。
絵本 小規模企画	こども雑誌『こどものとも』	4/22(土)～ 5/12(金)	-	117 95	普段は背表紙しか見えない雑誌を、表紙を見せて展示することで、子どもたちの目にとまり貸出に繋げることを目的とする。子どもが親に手渡しをしている姿が多く見られ、貸出に繋がった。
	みどりの本	5/13(土)～ 5/26(金)	○	127 141	森や緑の絵本を展示することで、新緑の季節を感じてもらおう事を目指す。期間中に夏日になる日もあり、みどり色が涼やかで目を引いたのか、おとなも手に取る姿が見られた。
	絵本でどうぶつえん	5/27(土)～ 6/9(金)	○	89 終了6月	どんな動物が動物園で飼育されているかなど、動物に興味をもってもらうことを目指す。
児童①	入園・入学おめでとう	4/8(土)～ 5/31(水)	-	45 131	幼稚園(保育園)や小学校の新入生に向け新しい事を始める人に役立つ資料を集め貸出に繋げる。時期的なこともあり、子どもだけでなく親子で借りていく姿があった。また、新しく習い事をする人が借りることで貸出数が伸びたと思われる。
児童②	おうちでゆっくり楽しむ図鑑	4/15(土)～ 6/25(日)	-	45 終了6月	最近注目されている図鑑を家庭で楽しむことを提案する。調べる楽しみと学習意欲の向上を目指す。借りる人が多く、都度、補充している。
CD	昭和歌謡	4/1(土)～ 6/10(土)	-	9 終了6月	SNS等で興味を持った若い世代への貸出促進を目指す。昭和世代だけでなく幅広い年齢層が手に取っている。
複合	大人も楽しい絵本の世界	4/1(土)～ 6/29(木)	-	151 終了6月	子どものものと思われがちな絵本を、子供とは違った目線で大人に楽しんでもらう事を目指す。「このような展示を待っていた」との声も聞かれた。
その他	スタート POP'nだ～なくん16号コラボ展示	3/5(日)～ 5/7(日)	-	70 233	新生活スタートの季節に合わせ、新しいことを始める人に興味を持ってもらう事を目指す。学習面でのスタートを考慮し、プログラミングや英語を学ぶ本も追加したところ、予約が入る展示となった。ブックリストでもある中高生向け図書館通信『POP'nだ～なくん』の増刷にも繋がった。
	生物多様性ってなあに？ ～わたしたちにできること～ 環境課共催	5/2(火)～ 6/1(木)	○	40 終了6月	生態系の保全取り組みの啓発を目指す。企画展示室の展示とも関連があり、立ち寄って本を手にする姿が見られた。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	5/7(日) 11:00～11:20	3階 会議室	1組(子ども3名、おとな1名)計4名 絵本「えだめ」など8点
	5/24(水) 11:00～11:20		3組(子ども3名、おとな3名)計6名 大型絵本「サンドイッチサンドイッチ」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	5/6(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども6名、おとな4名 紙芝居「いもむしころころ」など4点
	5/13(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな5名 大型絵本「よかったねネッドくん」など5点
	5/20(土) 11:00～11:20		子ども8名、おとな7名 絵本「もうちょっともうちょっと」など4点
	5/27(土) 11:00～11:20		子ども5名、おとな2名 絵本「にんじやいぬタロー」など4点

図書館のぬいぐるみおとまり会

ぬいぐるみといっしょの おはなし会 &ぬいぐるみおとまり会	5/19(金) 16:30～17:00 5/20(土) 10:00～15:00	3階 会議室	お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、ぬいぐるみを図書館に泊らせる企画。閉館後の様子を伝えた公式SNSや新聞は、参加者に好評だった。今回は子育て支援センターのマスコット「さむにゃご」が特別参加し、同センターのSNSにも紹介された。 参加者:4組(当日キャンセル1組)
-------------------------------------	--	-----------	--

(3) その他

講座

『雨の日を楽しもう ～大人も読みたい児童書』 南部公民館共催	5/28(日) 10:00～11:30	南部公民館	おとも楽しめる児童書と絵本を紹介するブックトークと、読み聞かせを行った。講座終了後、6人の参加者が南部分室で開催中の同テーマ展示をご覧になり、貸出と予約があった。後日同じ方が再び分室に来館し更に借りていかれた。 参加者:16名
--------------------------------------	------------------------	-------	--

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生4期生)	5月27日(土) 14:00～15:30	参加者:3名 土曜日おはなし会(6/10)用の絵本の選書と練習を行った。初めて読み聞かせに参加する子も積極的に選書と練習に取り組んでいた。
神奈川県立図書館 逐次刊行物実務担当者会議	5月19日(金) 14:00～17:00	雑誌の実務担当者が集まり情報交換を行った。(場所:神奈川県立図書館) 内容:①公共図書館における雑誌の役割②雑誌の分担保存について③総合目録について④その他情報交換と書架の見学 担当者:1名参加
子どもの力 図書館のための ブックフェア2023	5月25日(木) 14:00～17:00	ブックフェアに参加。SDGs、学校生活、経済と社会、世界の言語、中学生向け図書など、児童書を実際に手に取り、内容を見て選書した。持ち帰ったリストをもとに選書会議、購入検討を行う。 会場:日石横浜ホール 選書担当者:1名参加

蔵書点検(閉架書庫)

期間:5月23日(火)～28日(日)
通常開館中に、総合図書館2階閉架書庫の蔵書点検を実施した。 点検時新規不明資料8点。その後検索し全て発見した為、新規不明資料はなし。

十進王国クイズラリー

期間:5月2日(火)～5月31日(木)
5月の問題(7類) 参加者:40名 「絵の描き方がのっている本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
3月	雛	61	4名で、入選4句(「現代俳句」6月号に掲載) 入選句:『雛飾る笑って生きることにきめ』倉谷節子
4月	朧	46	
5月	母の日	43	投句者 11名

読書通帳配付状況

期間:5月2日(火)～5月31日(水)
大人用3冊、子ども用11冊 合計14冊を配付。

2. 施設見学

茅ヶ崎支援学校 中学部の見学	5/31(水) 10:20～11:00	公共施設の役割について学ぶ為、図書館を見学。 中学2年生13名、引率教員8名参加
----------------	------------------------	---

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:27名(30件) メール:18名(18件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2023/4/1～4/30	5/25	ハガキ:13名(61件)、メール:19名(90件)
長期電話督促	60日	2023/3/1～3/31	5/25	電話:4名(7件)
第二次督促	90日	2023/2/1～2/28	5/25	ハガキ:3名(5件)
第三次督促	180日	2022/11/1～11/30	5/25	電話:0名(0件)

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
南部	教科書に出てくるお話し	4/2(日)～ 5/14(日)	－	94	教科書をきっかけとする読書の広がりを目指す。懐かしいと手に取るおとなの姿や、子どもに読んで聞かせる姿が見られた。「貸出はできないが教科書を見ることができたのが良い」との声があった。
				14	
	大人も読みたい児童書 南部公民館共催イベント展示	5/21(日)～ 6/18(日)	○	106	普段はあまり手に取る機会のない児童書を、講座の参加者を始めとするおとなへ向け紹介。講座終了後には参加者が展示を閲覧になっていた。その後も興味を持って立ち寄る姿もあった。
				終了6月	
北部	君の数学力を呼び覚ませ！	4/5(水)～ 6/20(火)	－	90	数学に対する関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的に貸出を促す。
				終了6月	

＝2023年度総合図書館事業実績／予定（6月～）＝

I. 寒川総合図書館

（１）展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
企画 展示室	図書館の中で水族館	4/15(土)～ 6/27(火)		○	海や川の生き物に興味を持ってもらうことを目的とし、水族館の関連資料を始め、魚や環境問題、相模川の生物などの本・視聴覚資料を含めて展示する。「推しいきもの」を募集し掲示することで更に展示に興味をもってもらうことを目指す。
YA	本を通じて隣国を知ろう！	4/5(水)～ 6/28(水)		○	中国・韓国・台湾に焦点を当て、文学作品やその国の文化を知る資料を展示する。ドラマやK-POPミュージックなどで持った興味を本に繋げることを目指す。
絵本 小規模 企画	絵本でどうぶつえん	5/27(土)～ 6/9(金)		○	どうぶつの絵本を集めて展示。どんなどうぶつが動物園で飼育されているかなど、興味をもってもらうことを目指す。
	写真でたのしむ！ 写真をたのしむ	6/10(土)～ 6/23(金)		○	昆虫や花など実物の写真を見ることでよりリアルに感じて興味を持ってもらう。
	山へ川へ森へ海へ ～自然をたのしむ～	6/24(土)～ 7/7(金)		○	夏の本格的なレジャーシーズンを前に、海や山など自然の魅力を感じられるような絵本を展示し貸出を推進する。
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)		○	夏休みに先駆け、学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」を配布し夏の学習に役立つ展示を目指す。
児童②	おうちでゆっくり楽しむ図鑑	4/15(土)～ 6/25(日)		○	貸出可能な各種図鑑を展示し、最近注目されている図鑑を家庭で楽しむことを提案する。調べる楽しみと学習意欲の向上を目指す。
CD	昭和歌謡	4/1(土)～ 6/10(土)		○	SNS等で若者に人気の昭和の時代につくられた曲の中から、今もCMやカバー曲としてなじみの歌謡曲を紹介する。若い年齢層の利用促進を目指す。
	Hawaiianハワイアン♪	6/11(日)～ 8/13(日)		○	常夏の島ハワイの音楽を集めて展示する。音楽で季節や旅行気分を味わってもらうことを目指す。
複合	大人も楽しい絵本の世界	4/1(土)～ 6/29(木)		○	子どものものと思われがちな絵本を、おとなにも楽しんでもらう展示。利用者からの声を反映して実施。絵本ガイドや作家ガイドも併せて展示し、展示以外の貸出にも繋げる。
その他	生物多様性ってなあに？ ～わたしたちにできること～ 環境課共催	5/2(火)～ 6/1(木)		○	生態系の保全取り組みの啓発を目指し、生物多様性やSDGsに関する書籍を環境課のパネルと共に展示する。
	誕生60周年 ぐりとぐら	5/27(土)～ 6/9(金)		○	誕生60周年を迎えたロングセラー絵本『ぐりとぐら』シリーズを集めて展示。読み継がれた名作を改めて紹介し貸出を促す。

（２）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	6/4(日) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	6/28(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	6/3(土) 11:00～11:20	1階 児童コー ナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ ※6/17は蔵書点検中の為無し
	6/10(土) 11:00～11:20		
	6/24(土) 11:00～11:20		

(3) その他

講座

どうぶつお手玉づくり	6/4(日) 14:00～16:00	町内の布おもちゃボランティアグループ・ピーターパンクラブを講師に迎え、子どもからおとなまで楽しむことのできるどうぶつの形のお手玉を作る講座。手作りの布おもちゃに触れ、興味を持ってもらう。関連書籍を会場で展示し貸出を促す。
------------	-----------------------	--

蔵書点検（総合図書館・南北分室）

期間:6月12日(月)～18日(日)
休館日の12日(月)に南北分室の蔵書点検を行う。 総合図書館は13日(火)から蔵書点検と書架の清掃、閉架書庫資料の一部を燻蒸処理する。

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生、4期生)	6/10(土) 10:20～11:45	土曜日おはなし会の運営。3人のジュニア司書で5冊の絵本を読み聞かせする。終了後おはなし会を振り返る時間を設ける。
TRCブックキャラバン	6/16(金)17(土) 10:00～16:00	一般書を中心に実際の本を手にとって選書を行う。 後日選書会議で検討する資料とする。

2. 施設見学

図書館たんけん	6/8(木) 9:30～11:40	寒川小学校2年生(3クラス) 図書館・文書館を見学し、利用方法などを学ぶ。貸出体験なし。
	6/21(水) 9:15～11:40	南小学校2年生(3クラス) 図書館を見学し、利用方法を学ぶ。貸出体験あり。

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	大人も読みたい児童書 南部公民館共催イベント展示	5/21(日)～ 6/18(日)		○	南部公民館との共催講座に合わせ、関連書籍を展示する。普段はあまり手に取る機会のない児童書を、講座の参加者を始めとするおとなへ向けて紹介し貸出を促す。
	君の数学力を呼び覚ませ！	6/24(土)～ 8/31(木)	○		数学に苦手意識を持つ中高校生へ向け、数学に関する本を中心に小説などの読み物も併せて展示し、数学に対する関心を高め、学びたい気持ちを後押しすることを目的とする。
北部	君の数学力を呼び覚ませ！	4/5(水)～ 6/20(火)		○	
	教科書にでてくるお話し	6/24(土)～ 8/31(木)	○		町内の小中学校の教科書に掲載されている作品や関連資料を展示し、幅広い世代に紹介する。教科書をきっかけとする読書の広がりを目指し貸出に繋げる。

寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）説明会 概要

1 趣 旨

寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）のパブリックコメントを実施するにあたり、基本計画（案）の説明会を開催し、内容の周知を図る。

2 主 催

寒川町教育委員会

3 日 時

（１）令和５年５月２８日（日）

① 10：00 ～ 11：05 ② 14：30 ～ 16：15

（２）令和５年５月３１日（水）

① 10：00 ～ 11：15 ② 14：30 ～ 16：00

※手話通訳あり

（３）令和５年６月３日（土）

① 10：00 ～ 11：35 ② 14：30 ～ 16：05

4 場 所

（１）シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）１階 多目的室

（２）シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）３階 会議室 ABC

（３）寒川町民センター １階 展示室Ⅰ

※オンライン（ZOOM）による参加者あり

5 参加者

35 名（３日間合計、オンライン参加者含む）

6 要 旨

(1) あいさつ

教育長から本説明会の開催趣旨を説明するとともに、長崎県島原市の学校再編の事例（小・中学校 15 校を 5 校へ再編）について紹介した。

(2) 基本計画（案）について説明

事務局から寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の概要版に基づき、内容について説明を行った。

(3) 質疑応答

I 学校適正化等の必要性和基本計画の考え方

（質問）保護者や教員等の意見は基本計画（案）に反映されているのか。

（回答）寒川町立小・中学校適正化等検討委員会には、PTA、学校長、教員の各代表の方に委員となっていていただき、また、保護者・町民・教職員へのアンケート、地域懇談会、基本方針に関するパブリックコメントも実施し意見をいただいている。

（質問）人口減少に対応する必要があるとのことだが、町民人口は減少するのか、増加させる施策は行わないのか、また、学校適正化の検討は他自治体でも行っているのか。

（回答）町総合計画 2040 において人口推計を行い、児童生徒数の減少が見込まれている。町として、出生率の向上や移住・定住の促進に取り組むとともに、令和 6 年度の町公共施設再編計画の改定作業にあたり、新たな人口推計及び財政推計を予定しており、その結果を踏まえながら最終的に判断されていく予定である。

また、学校の小規模化は他の地域でも課題であり、学校適正化の検討も行われている自治体もあることから、町特有の課題ではありません。

（質問）建築後 50 年以上経過している校舎等がある学校はどこか。

（回答）寒川小学校、一之宮小学校、旭小学校の 3 校である。

（質問）再編後の施設は、高齢者の方から未就学児まで利用できる施設が望ましいと思うが、他の公共施設との再編についての考え方は、また、町役場の庁舎も含めて再編しないのか。

（回答）町公共施設等総合管理計画において、学校教育施設の複合化・多機能化を検討する方針を示しており、建て替えの際には地域集会所や公民館等の機能を含め、施設の効率化を図っていく。

また、町役場についても老朽化が進んでいるが、学校適正化の検討の後に判断していく。

Ⅱ 寒川町がめざす教育

（質問）町がめざす教育の中で、外国語教育の話があるが、外国語とは英語の事を指すのか、他の言語を教える考えはあるのか。

（回答）学習指導要領上は、英語以外の言語も指導する事は可能であるが、国際語としての重要性や社会的な需要を鑑み、町としては英語を指導していく方針である。

また、外国籍の子どもたちが増加しており、子ども同士のコミュニケーションにおいても英語が重要な役割を果たしている状況である。

（質問）グローバル教育と町がめざす子ども像「さむかわっ子」はどのように結び付くのか。

（回答）町がめざす子ども像「さむかわっ子」については、グローバル教育のみではなく、不易（時代を超えてめざすべきこと）と流行（時代に応じてめざすべきこと）の両面から実現をめざしている。

（質問）外国籍の日本語が話せない子や、障がいのある子への配慮をお願いしたい。

（回答）外国籍の子に対しては、タブレット端末の翻訳機能を活用し、外国籍の子ども向けの教材を使用するなどの対応を行っている。

また、障がいのある子に対しては、全ての小・中学校で特別支援学級を設置しており、コミュニケーションがとりづらい子のために通級指導教室の「ことばの教室」も一之宮小学校及び小谷小学校に設置し、中学校においても設置を検討している。

(質問) 特別支援学級と他の学級との違いは何か。

(回答) 障がいの有無が判断基準となるが、本人や保護者の方と話し合いながら決めており、町の障害児就学指導委員会において専門家の意見も聞きながら判断している。

(質問) 小学校就学前の事例ではあるが、子どもの興味のある事柄を基にし、その興味をさらに伸ばすような取り組みを行う事例があるようだが、小学校においても同様の取り組みは行わないのか。

(回答) 子どもの興味に基づき学習を進めるのは一つの手法であり、総合的な学習の時間や生活科では、類似の活動をしている。様々な事例については、他の教科でも取り入れる事ができないか研究する上で参考とさせていただく。

(質問) ソフト面は教育の根幹であるので、教職員の資質向上に努めていただきたい。

(回答) ICT 機器の活用においては ICT 支援員を配置するなど、教職員向けの対応を行っており、また、例年実施している教職員研修会や教育講演会についても引き続き実施していく。

Ⅲ より良い教育環境づくりのために

(質問) 学校再編により学校数が減少すると教員の異動先が限られ、多様な経験をする機会が少なくなるのではないか。

(回答) 教員の人事交流は重要であると認識しており、これまでも海外の日本人学校、教職大学院、民間企業などへ派遣するとともに、茅ヶ崎市教育委員会とは定期的に人事交流があり、他の市町村とも交流を行っている。

（質問）学校適正化においてはソフト面（教育面）が重要だと思うが、どのように考えているのか。また、スケジュール感は明確にならないのか。

（回答）学校の新たな「かたち」づくりとして、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、少人数教育を進めていく。今後は、子どもたちの個の意見を共有し、他者の意見に触れることで思考力や判断力を育成する授業が展開され、さらには、校外学習や学校行事などの体験的な活動も重要度を増すものと考えている。

また、スケジュール感については、第6（VI）章にあるとおり、検討及び配慮事項は様々あるため、今後、具体化する中で提示していく。

（質問）小中一貫教育において、学習に遅れがちな子どもたちへの対応はどのように考えているか。

（回答）現在、夏季及び冬季休業期間中に課題を出すだけではなく、補習も実施し、中学校の定期テスト前には、地域の方々の協力を得て、土・日曜日に勉強会を実施しているが、小中一貫教育の導入により小・中学校間の連携が進み、コミュニティ・スクールの展開により地域の方々の勉強会を放課後にも実施することなどを期待している。

（質問）小中一貫教育における教育課程は、全ての小・中学校で統一されるのか。また、学区はどのように考えているのか。

（回答）全ての学校で教育課程を統一するか、2小学校・1中学校の組み合わせで教育課程と学区を統一するかなどについては、小・中学校間の接続が上手くいくよう検討していく。

（質問）小・中学校の連携のみならず、幼稚園・保育園・小学校の連携については、どのように考えているか。

（回答）町内の幼稚園・保育園は私立であり、各園独自のカリキュラムとの連携は困難なものの、できる限り円滑に小学校に就学できるよう、各園から小学校への引き継ぎを教育委員会が仲介するなどの対応をしている。

(質問) 一之宮小学校と寒川中学校を合わせた小中一貫教育校を設置してはどうか。

(回答) ご提案の内容では、小学校での児童数の減少に伴う単学級（一つの学年で1学級）の発生や、中学校において学級数の減少に伴う教員数の減による免許外指導（教員免許を持たない教科の指導）の発生など、学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないと考えます。

(質問) コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会の委員のみならず、他の教職員や保護者への周知も必要ではないか、学校に全て任せるのではなく、教育委員会からも働きかけを行って欲しい。

(回答) 各学校が主体となり進めていくこととなるが、教育委員会としてはコミュニティ・スクールに関する情報を収集し、各学校へ共有するとともに、各学校においても教職員へ周知をしている。

また、保護者の方へは、説明の場を設けるだけではなく、町ホームページ等を活用して周知するなど、保護者の方々とともに取り組んでいきたい。

(質問) 学校の新たな「かたち」づくりによって、教員の業務が増える事にはならないか。

(回答) 教員の業務量については、現在も課題であると認識しており、ICTを活用した業務の効率化や補助員の配置などを行っている。また、現在導入しているコミュニティ・スクールについては、地域の方々の協力を得て実施している。

Ⅳ 再配置案の検討経過

（質問）通学距離の基準としている小学校の片道おおむね 2 km 以内、中学校の片道おおむね 3 km 以内の根拠と想定される通学時間は、また、徒歩以外の通学方法も検討しているのか。

（回答）文部科学省の基準（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）において、小学校が片道おおむね 4 km 以内、中学校が片道おおむね 6 km 以内、通学時間はおおむね 1 時間以内と示されており、町としては、通学距離をその基準の 2 分の 1 で設定し、通学時間もおおむね 30 分以内を想定している。

通学方法については、自転車通学やスクールバスなどが考えられるが、地域や保護者の方々等とともに、今後検討していきたい。

（質問）小・中学校が 8 校から 6 校になっても、子どもの教育へ影響はないのか。

（回答）中学校においては、各学年 3 学級以上を確保しないと教員の免許外指導が発生し、十分な教育環境が損なわれるため、学校の適正化が必要であり、小学校においても各学年 2 学級以上を確保し、クラス替えによる人間関係の多様性に触れる機会が必要であると考えている。

（質問）小・中学校の学級数に上限はあるのか。

（回答）大規模校と言われる 1 校あたり 25 学級以上とならないよう、24 学級以下の範囲で検討している。

Ⅴ 2 つの再配置候補案の選定

（質問）北部及び中部地域の小・中学校を残すとのことだが、北部及び中部地域は再編しないということか。

（回答）校舎等については、全ての学校において老朽化が進んでおり、北部及び中部地域の小・中学校を含め、順次建て替えを検討している。

(質問) 建築年が比較的新しい南小学校と寒川東中学校をなぜ再編するのか。

(回答) 再配置案については、建築物のハード面だけではなく、ソフト面(教育面)も踏まえて検討しており、必要な教室数や面積を確保するためには、建築年数が浅い学校であっても、然るべき時期に建て替えていく必要があると考えている。

(質問) 小・中学校が8校から6校となることで、D案については東西間のバランスを欠き、災害時の避難所等の役割もある学校が南部地域の西側になることは承知しかねるが、避難所は確保できるのか。

(回答) 町では学校教育施設を災害時の避難所としているが、人口減少に伴い確保すべき避難所の数なども変動してくる可能性もあることから、学校再編後の避難所の確保については、引き続き検討をしていく。

(質問) 学校再編による未配置校の敷地の売却により、跡地は宅地となるのか。

(回答) 一之宮小学校と寒川中学校の敷地は、様々な用途が想定される市街化区域であるため、売却後に宅地分譲される可能性もあり、D案については市街化区域の2校が未配置校となることから、児童生徒数が増加する可能性について記載している。

(質問) B案とD案の2案が、1案に絞り込まれる時期はいつ頃か。

(回答) 町公共施設再編計画の改定で1案に絞り込まれるが、当該計画は令和6年度に改定作業を予定しており、その中で決定されるものと教育委員会では認識している。

(質問) 南部地域の学校再編や新校への通学開始の時期はいつ頃か。

(回答) 教育委員会としては、南小学校を含めた第1期の建て替えは2033年までを予定しており、南小学校への再編は2035年までの完了を想定している。

工事開始は、5年程遡って2030年前後からと想定しているが、その間、何もしないのではなく、今からでもできることは進めていくという考えである。

（質問）地域の方々の考えは様々あると思うが、理解を得て進めていただきたい。

（回答）基本計画（案）で示している２案のいずれを選択しても、それぞれに課題はあるので、今後予定されている町公共施設再編計画の改定作業にあたってのパブリックコメント等を通じ、学校や自治会等の協力も得ながら進めていきたい。

Ⅵ 今後の検討及び配慮事項

（質問）小中一貫教育の準備期間は概ね１０年との事だが、それ程の期間が必要なのか。

（回答）小・中学校の９年間を通した教育課程を編成する必要があり、小・中学校教員が協力し、丁寧な対応が求められることから、１０年としているが、現場の教員とも調整をしながら進めていきたい。

（質問）通学路の安全性について、学校適正化の中で対応をお願いしたい。

（回答）現在、寒川町通学路交通安全プログラムに基づき取り組みを行っている、学校再編で通学路も変更となり、また、道路整備の状況も変化していくと思われるので、引き続き安全性が図られるよう取り組んでいく。

（質問）検討過程を明らかにし、様々な意見について今後の検討に活かしていただきたい。

（回答）学校再編の標準的なスケジュールでも示したとおり、（仮称）学校再編準備委員会等を設け、地域の方々の意見を聞き、検討経過を見える形にしていきたい。

（質問）校舎の建て替えの際は、仮校舎を建てるのか。

（回答）仮校舎を建てる場合は、新校舎だけではなく仮校舎の建設費用が発生するが、新校舎のレイアウトの自由度は高い。一方、仮校舎を建てない場合は、レイアウトの自由度は制限されるものの、仮校舎の建設費用はかからないなどのメリット・デメリットを勘案し検討していく。

（質問）学校教育施設へのエレベーターの設置はしないのか。

（回答）現状としては、バリアフリーの観点でエレベーターを設置できている学校はなく、課題であると認識しており、学校再編に基づく新しい校舎への建て替えに併せて設置を検討していく。

（４）パブリックコメントについて説明

事務局から基本計画（案）に関するパブリックコメントを実施している旨の説明を行った。

報告第 2 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 22 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年5月23日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第2号）について

2 専決処分の内容

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒 財 第 47 号
令和 5 年 5 月 23 日

寒川町教育委員会
教育長 大川 勝徳 様

寒川町長 木村 俊雄（公印省略）

令和 5 年度寒川町一般会計 6 月補正予算（第 2 号）に係る教育委員会の
意見聴取について（依頼）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 5 年度
寒川町一般会計 6 月補正予算（第 2 号）のうち教育に関する部分について、貴
委員会の意見を聞きたいので、提出をお願いいたします。

（事務担当は、企画部財政課財政担当 233・234）

令和 5 年 度
寒川町一般会計補正予算（第2号）（教育関係費）

（歳入）

（単位：千円）

科 目			補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
款	項	目		節	説 明
14 国庫支出金	02 国庫補助金	05 教育費国庫補助金	93,266	01 小学校費補助金	公立学校情報機器活用支援体制整備補助金GIGAスクール運営支援センター整備事業 【財源更正】 グローバル教育推進事業費（ICT支援員委託料） 516
				02 中学校費補助金	公立学校情報機器活用支援体制整備補助金GIGAスクール運営支援センター整備事業 【財源更正】 グローバル教育推進事業費（ICT支援員委託料） 309
				04 保健体育費補助	教育支援体制整備事業費補助金（学校給食地場産物使用促進事業） 【財源更正】 人事管理経費（会計年度任用職員報酬） 443
					【財源更正】 学校給食維持管理経費（地産地消推進に関する学校給食コーディネーター謝礼） 149 学校給食センター維持管理経費（備品購入費） 647
					学校施設環境改善交付金 公共施設再編計画実施事業費(学校給食センター購入費) 91,202
15 県支出金	03 委託金	02 教育費委託金	413	02 教育研究費委託金	かながわ学びづくり推進地域研究事業委託金 【財源更正】 教職員の資質向上事業費(謝礼及び消耗品の購入) 413
合計			93,679		

(歳出)

10 款：教育費

(単位：千円)

科 目		補正額 (千円)	正 の 内 容		
項	目		節	説 明	
1 教育総務費	3 教育研究室費	23	10 需用費	教職員の資質向上事業費（さむかわ学びっ子育成事業用消耗品の購入）	23
2 小学校費	1 学校管理費	163	13 使用料及び賃貸料	グローバル教育推進事業費（コンピューター借上料）	163
	2 教育振興費	3, 482	12 委託料	教育活動充実事業費（水泳授業委託料寒川小学校分）	3, 482
3 中学校費	1 学校管理費	163	13 使用料及び賃貸料	グローバル教育推進事業費（コンピューター借上料）	163
5 保健体育費	3 学校給食費	185, 609	12 委託料	学校給食センター維持管理経費（学校給食センター配送車ラッピング委託料）	921
			16 公有財産購入費	公共施設再編計画実施事業費（建物購入費）	182, 745
			17 備品購入費	学校給食センター維持管理経費（備品購入費）	1, 943
合計		189, 440			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
						特定財源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	
学校給食センター整備事業	2,303,803	—	—	令和5年度 から 令和24年度 まで	2,303,803	370,314	—	—	1,933,489

寒 教 政 第 100 号
令和 5 年 5 月 23 日

寒 川 町 長 様

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳
(公 印 省 略)

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）の補正について

令和 5 年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）のうち、教育に関する部分について同意いたしますので、これを報告いたします。

（事務担当は、教育政策課）

報告第 3 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 22 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年6月8日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

教育財産の取得の申出について

2 専決処分の内容

教育財産の取得について申し出たことを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかつたため。

寒教政 第 103 号

令和 5 年 6 月 8 日

寒川町長 木 村 俊 雄 様

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

財産の取得について

寒川学校給食センターの用に供するため、次のとおり財産を取得していただきたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき申し出ます。

- 1 取得する財産 建物ほか 別紙取得財産一覧表のとおり
- 2 取 得 金 額 2, 2 6 4, 1 2 3, 9 5 3 円
- 3 契約の相手方 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県公営企業管理者
企業庁長 高澤 幸夫

(事務担当は、教育政策課)

別紙 取得財産一覧表

No	区分及び名称		所在地	規模・構造等	数量
1	建物	給食棟	高 座 郡 寒 川 町 宮 山 4 018 番 地 ほ か	延べ床面積 3,508.26㎡ 構造規模 鉄骨造(地上3 階建)	1
		設備棟		延べ床面積 178.51㎡ 構造規模 鉄骨造(地上1 階建)	1
2	工作物	駐輪場		12.22㎡ 鉄骨造	2
		メッシュフェ ンス		高さ 1,500mm 総延長 147m	一式
		メッシュ両開 き門扉		2,000mm×1,500mm 亜鉛メッキメッシュ	4
		メッシュ片開 き門扉		1,040mm×1,500mm 亜鉛メッキメッシュ	1
		大型引戸（北 搬入口用）		11,500mm×1,405mm×1,5 00mm フッ素樹脂塗装	1
		大型引戸（南 搬入口用）		10,450mm×1,405mm×1,5 00mm フッ素樹脂塗装	1
		コンクリート 擁壁		高さ 750mm 総延長 49m	一式
		外灯		鋼管ポール 3.5m	5
		受水槽		スレンテスパネル式（二 層式）	1
		排水除害設備		RCユニット型担体流動曝 気方式	一式

議案第 40 号

財産の取得について

寒川学校給食センターの用に供するため、次のとおり財産を取得する。

- 1 取得する財産 建物ほか 別紙取得財産一覧表のとおり
- 2 取得金額 2,264,123,953 円
- 3 契約の相手方 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県公営企業管理者
企業庁長 高澤 幸夫

令和 5 年 6 月 20 日提出

寒川町長 木 村 俊 雄

提案理由

寒川学校給食センターの用に供する財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案する。

別紙 取得財産一覧表

No	区分及び名称		所在地	規模・構造等	数量
1	建物	給食棟	高 座 郡 寒 川 町 宮 山 4 018 番 地 ほ か	延べ床面積 3,508.26㎡ 構造規模 鉄骨造(地上3 階建)	1
		設備棟		延べ床面積 178.51㎡ 構造規模 鉄骨造(地上1 階建)	1
2	工作物	駐輪場		12.22㎡ 鉄骨造	2
		メッシュフェ ンス		高さ 1,500mm 総延長 147m	一式
		メッシュ両開 き門扉		2,000mm×1,500mm 亜鉛メッキメッシュ	4
		メッシュ片開 き門扉		1,040mm×1,500mm 亜鉛メッキメッシュ	1
		大型引戸（北 搬入口用）		11,500mm×1,405mm×1,5 00mm フッ素樹脂塗装	1
		大型引戸（南 搬入口用）		10,450mm×1,405mm×1,5 00mm フッ素樹脂塗装	1
		コンクリート 擁壁		高さ 750mm 総延長 49m	一式
		外灯		鋼管ポール 3.5m	5
		受水槽		スレンテスパネル式（二 層式）	1
		排水除害設備		RCユニット型担体流動曝 気方式	一式

■寒川学校給食センター売買代金算出表

(単位：円)

項目	金額	備考
工事費等 A	2,037,915,350	税抜額
設備工事費 建築工事 衛生・空調工事 電気工事 工事監理業務委託費 等	2,006,538,450	工事費用総額
	1,071,038,450	
	530,599,000	
	404,901,000	
	31,376,900	各種手数料含む
事務費 B	20,379,153	工事費等 (A) × 1 %
売買代金(税抜) C (A + B)	2,058,294,503	
消費税 D	205,829,450	
売買代金(延納代金) 計 E (C + D)	2,264,123,953	

■寒川学校給食センター売買代金 償還計画表

年利率 0.20%
 償還年数 20年 (うち元金据え置き 半年)
 償還方法 半年賦元利均等払償還方式

項目	金額	備考
売買代金 E	2,264,123,953	
即納金 F	740,630,000	
延納代金 G (E - F)	1,523,493,953	
延納利息 H	28,558,844	20年間の延納利息総額
償還総額 I (E + H)	2,292,682,797	令和24年度終了

寒川学校給食センター売買契約書

神奈川県公営企業管理者企業庁長 高澤 幸夫(以下「甲」という。)と寒川町長 木村 俊雄(以下「乙」という。)とは、令和3年7月12日付け「(仮称)寒川学校給食センターの整備に関する協定書」第6条の規定に基づき、寒川学校給食センターの売買について、次のとおり契約する。

(目 的)

第1条 甲は、次の寒川学校給食センター(以下「売買物件」という。)を乙に売り渡し、乙はこれを買受けるものとする。

所 在 神奈川県高座郡寒川町宮山 4018 番地ほか

施設概要 別紙一覧のとおり

(売買代金)

第2条 売買代金は、金2,264,123,953円(うち消費税及び地方消費税相当額金205,829,450円)とする。

(契約保証金)

第3条 甲は、乙に対し、神奈川県公営企業財務規程第135条第2号に規定する契約保証金は免除する。

(即納金の支払い)

第4条 乙は、売買代金のうち即納金として、金740,630,000円(うち消費税及び地方消費税相当額金67,330,000円)を甲の発行する納入通知書により、令和5年6月20日までに支払うものとする。

(延納の特約)

第5条 甲乙両者は、第2条で定める売買代金の全額(以下「延納代金」という。)について、次条の定めるところにより延納を特約する。

(延納代金の支払方法等)

第6条 延納代金の償還期間は、令和5年度から令和24年度までの20年間とし、延納代金に係る利息(以下「延納利息」という。)の利率は、年0.2%とする。

2 延納代金の支払方法は、半年賦元利均等償還方式(償還期限は、毎年6月19日、12月19日とする。)で、契約初年度の半年間は元金を据え置くこととし、各償還期日に乙の支払うべき延納代金、消費税等相当額及び延納利息の金額は別表に定めるとおりとする。

3 乙は、償還期日ごとに、甲の発行する納入通知書により償還金額を甲に支払わなければならない。

4 乙は、あらかじめ甲の承認を得たときは、別表に定める延納代金及び消費税等相当額の残額の全部を繰り上げて支払うことができる。



(延滞金)

第7条 乙は、前条に定める償還金額を償還期日に支払わない場合は、その期日の翌日から納入の日までの日数につき、支払うべき金額に対し年利 2.5%を乗じて計算した額の延滞金を甲に支払わなければならない。ただし、甲の発行する納入通知書の遅延等、甲の責めに帰する場合は、この限りでない。

(所有権の移転等)

第8条 売買物件の所有権は、甲が乙に当該物件及びその関係図書を引き渡したと同時に乙に移転するものとする。

2 当該物件の引渡しは、甲が作成する引継書に、関係図書を添えて令和5年6月20日に行うものとする。

(契約不適合責任)

第9条 乙は、引き渡された売買物件に関して本契約の内容に適合しないものであるときは、契約不適合が乙の責めに帰すべき事由によるものを除き、修補等の追完を請求することができる。ただし、甲は、乙に不相当な負担を課するものではないときは乙が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。

2 前項本文の追完の請求は、売買物件の工事に係る甲が実施する完成検査合格年月日より、給食棟等の建築工事については2年、その他の工事については1年を期限とする期間に限りすることができる。

(建物敷地の取扱)

第10条 売買物件に関する敷地については、別途賃貸借契約を締結する。

(用途指定等)

第11条 乙は、売買物件の引渡しを受けた日から20年間は、当該物件を学校給食センターとして使用しなければならない。

2 乙は、売買物件の引渡しを受けた日から20年間は、当該物件の所有権の移転をしてはならない。

3 乙は、売買物件の使用を終了し、土地を甲に返還する場合、原状回復が原則となるが、安全に管理するためあらかじめ別途協議する。

(延納特約の解除)

第12条 甲は、乙が前条に定める業務を履行しないときは、第5条に規定する延納の特約を解除することができる。

2 前項の規定により延納の特約が解除された場合、乙は、第2条に定める売買代金の残額を繰り上げて償還するものとする。

(損害賠償)

第13条 甲は、乙が本契約に定める業務を履行しないために損害を受けたときは、その損害の賠償を請求できるものとする。

(実地調査等)

第14条 甲は、第6条第2項に定める債権の保全上必要があると認めるときは、乙に対し、その業務又は資産の状況に関して質問し、帳簿、書類その他の物件を調査し又は、参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(信義則)

第15条 甲及び乙は、信義を重んじ誠実に本契約を履行しなければならない。

(契約の効力発生時期)

第16条 この契約は、寒川町議会の議決を得て効力が発する。

(協議)

第17条 本契約に定めのない事項及び本契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して解決を図るものとする。

本契約の締結を証するため本契約書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ各自その1通を保有するものとする。

令和5年6月8日

甲 神奈川県横浜市中区
神奈川県公営企業管
企業庁長 高澤 幸



乙 神奈川県高座郡寒川町宮山165
寒川町長 木村 俊雄



別紙一覧（第1条関係）

区分及び名称			所在地	規模・構造・設備等
1	建物	給食棟	寒川町宮山 4018 番地 ほか	鉄骨造 地上3階 延べ床面積 3,508.26 m ²
		設備棟		鉄骨造 地上1階 延べ床面積 178.51 m ²
		駐輪場		鉄骨造 地上1階 延べ床面積 12.22 m ² 設置個所 2か所
2	設備	衛生・空調		空気調査設備、自動制御設備、 衛生器具設備、給水設備、排水 設備、給湯設備、蒸気設備、消 火設備、ガス設備、排水除害設 備、空気調和設備
		電気		電灯設備、動力設備、発電設備、 構内情報通信網設備、構内交換 設備、拡声設備、誘導支援設備、 監視カメラ設備、火災報知設備、 昇降機設備、受変電設備
		外構		舗装、排水、囲障、植栽、厨房 排水除害施設、構内配電線路、 構内通信線路、給水設備、排水 設備

年

別表

年 度	回数	延納代金		延納利息	計
		本体価格	消費税及び地方消費税 に相当する額		
5	1	0	0	1,384,995	1,384,995
6	2	35,777,331	3,577,733	1,384,995	40,740,059
	3	35,813,108	3,581,311	1,349,217	40,743,636
7	4	35,848,921	3,584,892	1,313,404	40,747,217
	5	35,884,770	3,588,477	1,277,555	40,750,802
8	6	35,920,655	3,592,066	1,241,670	40,754,391
	7	35,956,575	3,595,658	1,205,750	40,757,983
9	8	35,992,532	3,599,253	1,169,793	40,761,578
	9	36,028,524	3,602,852	1,133,801	40,765,177
10	10	36,064,553	3,606,455	1,097,772	40,768,780
	11	36,100,617	3,610,062	1,061,708	40,772,387
11	12	36,136,718	3,613,672	1,025,607	40,775,997
	13	36,172,855	3,617,286	989,470	40,779,611
12	14	36,209,028	3,620,903	953,297	40,783,228
	15	36,245,237	3,624,524	917,088	40,786,849
13	16	36,281,482	3,628,148	880,843	40,790,473
	17	36,317,763	3,631,776	844,562	40,794,101
14	18	36,354,081	3,635,407	808,244	40,797,732
	19	36,390,435	3,639,044	771,890	40,801,369
15	20	36,426,826	3,642,683	735,499	40,805,008
	21	36,463,253	3,646,325	699,072	40,808,650
16	22	36,499,716	3,649,972	662,609	40,812,297
	23	36,536,216	3,653,622	626,110	40,815,948
17	24	36,572,752	3,657,275	589,573	40,819,600
	25	36,609,324	3,660,932	553,001	40,823,257
18	26	36,645,934	3,664,593	516,391	40,826,918
	27	36,682,580	3,668,258	479,745	40,830,583
19	28	36,719,262	3,671,926	443,063	40,834,251
	29	36,755,982	3,675,598	406,343	40,837,923
20	30	36,792,738	3,679,274	369,587	40,841,599
	31	36,829,530	3,682,953	332,795	40,845,278
21	32	36,866,360	3,686,636	295,965	40,848,961
	33	36,903,226	3,690,323	259,099	40,852,648
22	34	36,940,129	3,694,013	222,196	40,856,338
	35	36,977,070	3,697,707	185,255	40,860,032
23	36	37,014,047	3,701,404	148,278	40,863,729
	37	37,051,061	3,705,106	111,264	40,867,431
24	38	37,088,112	3,708,811	74,213	40,871,136
	39	37,125,200	3,712,520	37,125	40,874,845
計		1,384,994,503	138,499,450	28,558,844	1,552,052,797

議案第 12 号

寒川学校給食センター条例施行規則の制定について

寒川学校給食センター条例施行規則の制定について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 6 月 22 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

提案理由

寒川学校給食センター条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるため提案する。

(案)

寒川学校給食センター条例施行規則をここに公布する。

令和5年6月 日

寒川町教育委員会

教育長

(案)

寒川町教育委員会規則第 号

寒川学校給食センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、寒川学校給食センター条例（令和5年寒川町条例第 号）第3条の規定に基づき、寒川学校給食センター（以下「給食センター」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 給食センターに所長を置き、その他必要な職員を置くことができる。

2 所長は、上司の命を受け、給食センターの事務を所掌し、所属職員を指揮監督する。

(事業)

第3条 給食センターは、次の事業を行う。

- (1) 学校給食物資の調達、保管及び管理に関すること。
- (2) 学校給食献立の作成、調理及び配送に関すること。
- (3) 学校給食の食品検査に関すること。
- (4) 学校給食における食に関する指導、健康増進等に関すること。
- (5) 食育及び食の啓発に関すること。
- (6) その他教育委員会が必要と認めた業務に関すること。

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、給食センターに関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和5年8月1日から施行する。

議案第 13 号

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則（昭和 5 1 年寒川町教育委員会規則第 2 号）の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 6 月 22 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

寒川学校給食センターの設置に伴い、寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する必要があるため提案する。

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
～略～ (事務分掌) 第3条 前条に規定する担当の事務分掌は、次のとおりとする。 ～略～ 教育施設給食課 教育施設担当 (1) 教育財産の総括管理に関する こと。 (2) 教育施設の維持管理及び整備 に関すること。 (3) 学校施設開放に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。 <u>学校給食担当</u> (1) <u>給食センターの建設に関する こと。</u> (2) <u>学校給食の提供に関するこ と。</u> (加える) ～略～	～略～ (事務分掌) 第3条 前条に規定する担当の事務分掌は、次のとおりとする。 ～略～ 教育施設給食課 教育施設担当 (1) 教育財産の総括管理に関する こと。 (2) 教育施設の維持管理及び整備 に関すること。 (3) 学校施設開放に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。 <u>学校給食担当</u> (1) <u>寒川学校給食センターとの連 絡調整に関すること。</u> (2) <u>学校給食の総括に関するこ と。</u> (3) <u>学校給食費の管理に関する こと。</u> ～略～ <u>附 則</u> <u>この規則は、令和5年8月1日から施行 する。</u>

(案)

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月 日

寒川町教育委員会

教育長

(案)

寒川町教育委員会規則第 号

寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第3条教育施設給食課学校給食担当の項を次のように改める。

学校給食担当

- (1) 寒川学校給食センターとの連絡調整に関する事。
- (2) 学校給食の総括に関する事。
- (3) 学校給食費の管理に関する事。

附 則

この規則は、令和5年8月1日から施行する。